

土岐市制 70 周年記念事業 思い出の写真募集要項

1 趣旨

市制 70 周年記念事業として、記念事業のコンセプトである「つなぐ」をテーマとした写真を募集します。市民の皆さんに市制 70 周年記念事業に参加してもらうことにより、市制 70 周年を盛り上げることを目的とします。なお、応募された写真は市ホームページ、SNS などで紹介するなどし、市制 70 周年を周知するためにも活用します。

2 募集内容

次の 2 つのテーマに沿った写真を募集します。写真はタテ・ヨコを問いません。

テーマ 1 「つなぐ」をテーマとした写真

- 例)
- ・家族、友人、大切な人と手をつないだ写真
 - ・駅伝のたすきリレー、プレゼントを渡すときの写真
 - ・親（祖父母）の衣装を子ども（孫）が着た写真 など

テーマ 2 土岐市の歴史を振り返ることができる写真

- 例)
- ・昔の土岐市内でのイベント写真
 - ・昔の土岐市の風景写真
 - ・市制施行（昭和 30 年）頃の写真 など

3 応募対象者

土岐市内在住、在勤、在学、又は土岐市にゆかりのある方

4 応募期間

令和 5 年 12 月 15 日（金）～令和 6 年 2 月 16 日（金）

5 応募方法

WEB 又は応募用紙の提出により応募してください。

(1) WEB の場合

URL <https://logoform.jp/form/n9F9/430952>

- ①応募フォームに必要事項や写真のタイトル、写真撮影の場面や思いなどのコメントを入力し、応募してください。

②写真データは、以下の形式、サイズで応募フォームに添付してください。

形式：JPEG、GIF、PNG のうちいずれか

データサイズ：10MB 以内

(2) 応募用紙の提出の場合

①応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、土岐市役所 1 階総合案内、各支所及び各公民館でも配布しています。

②応募用紙に必要事項を記載し、下記へ持参又は郵送してください。

持参先：土岐市役所 3 階政策推進課 (19 番窓口)

郵送先：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101 番地 土岐市役所政策推進課

※データ以外（写真用紙、ネガ、各種メディアなど）での提出の場合は、(2) の応募用紙の提出の方法により応募してください。返却が必要な場合は、スキャンによるデータ取り込みやコピーを行った後に返却します。なお、ネガや各種メディアなどはお預かりすることもあります。

6 写真の掲載、展示

応募いただいた写真は次のように活用することを予定しています。

- (1) 市ホームページでの紹介
- (2) 市広報紙、市公式 SNS での紹介
- (3) 市勢要覧への掲載
- (4) 市制 70 周年記念動画での使用
- (5) 市制 70 周年記念事業の PR への使用や記念式典※、市内公共施設等での展示

※ 記念式典は令和 7 年 2 月 2 日（日）に実施予定です。

7 注意事項

応募者は、以下の内容に同意の上、応募するものとします。

- (1) 写真は未発表のものに限ります。
- (2) 大幅な加工が施されているものや合成写真は不可とします。
- (3) 宗教、営利活動、政治目的（選挙運動を含む）のものは不可とします。
- (4) 差別的なもの、公序良俗に反するもの、迷惑行為となるもの、その他法令違反になるもの、またそのおそれがあると土岐市が判断するものは不可とします。
- (5) 第三者が権利を有する著作物や人物が移っている写真は、著作物の権利者や被写体本人から本事業への応募及び写真の使用について、事前に承諾を得ておいてください。
- (6) 応募のあった写真に関する肖像権や著作権などの第三者の権利の侵害などに係るトラブルについて、土岐市は一切の責任を負いません。

- (7) 写真の掲載、展示にあたり、事前連絡は行いません。
- (8) 写真の掲載や展示の際に、サイズ変更やトリミングを行う場合があります。
- (9) 応募多数の場合は、土岐市において選考することがあります。
- (10) 応募にかかる費用は応募者の負担となります。
- (11) 応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的では使用しません。
- (12) この要項に取り決めのない事項については、土岐市の判断により決定します。

8 問合せ

土岐市制 70 周年記念事業プロジェクトチーム事務局

住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101 番地 土岐市役所政策推進課内

TEL：0572-54-1111（内線 513）

問合せフォーム：<https://logoform.jp/form/n9F9/437759>